

情報コーナー

凡例 日日時 場会場 対対象 内内容 師講師 定定員 費費用・料金(記載がない場合は無料) 申申し込み方法 託託児 問問合わせ(申込先) HPホームページ Eメールアドレス

はがき・ファクスなどの申し込みの記入例

原則1人1枚限り

■注意事項

- 往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
- Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
- 申込先からメールを受信できるように設定を消せるペンは使用不可

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

■在勤・在学の方へ
・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)
・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入

■間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(問の宛名)

施設 1月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 10月14日各施設必着 保養施設予約システム 10月1日午前0時~14日午後11時 抽選日 10月16日	
空室申し込み(どなたでも申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み 10月20日午前0時~ フロントへの電話による申し込み 10月20日午前10時~	
利用できない日	令和6年1月29日(月)~2月1日(木) (設備点検などのため)	-
申し込み制限	令和6年1月1日(祝)~3日(水)を含む利用は、2泊3日までの利用となります。	

[伊豆高原荘のご案内]
特別料理に新メニュー「ロブスターと白身魚のアメリカンソース」が登場しました。料理長監修による特別料理をぜひご堪能ください。ご希望の方は、利用日2日前の午後7時までに問へ予約をお願いします。

◎高齢者や身体に障害のある方で風呂付きの和洋室を希望される方は問まで
◎伊豆高原駅から施設まで利用できる送迎バスを運行しています。



▲ロブスターと白身魚のアメリカンソース

◀保養施設予約システム

運動場・テニスの利用案内

[対象施設]

- 月島運動場
- 浜町運動場
- 江戸川河川敷グラウンド
- 豊海テニス場
- 柏学園テニスコート
- 区内小中学校校庭

対「体育施設団体利用登録」をしている団体
内公共施設予約システムで区立運動場・テニスコートの抽選・予約申し込みを受け付け
◎詳しくは区HPで確認を

公共施設予約システム

[利用できる機器]

- インターネットが利用できるパソコン、スマートフォン
- 区役所に設置している利用者端末

問スポーツ課体育施設係
☎(3546)5529

◀区HP

◀公共施設予約システム



区民館の利用案内


区民館は区民の皆さんのサークル活動や、区内で働く方の会議などに利用できる施設です。公共施設予約システムや電話、窓口で申し込むことができます。

申し込み方法や使用料、施設の利用について、詳しくは各区民館へお問い合わせください(別表のとおり)。

[利用区分]

- ・午前 午前9時~正午
- ・午後 午後1時~5時
- ・夜間 午後6時~9時
- ・全日 午前9時~午後9時

[休館日]
年末年始(12月29日~1月3日)



◀公共施設予約システム

別表

区民館名	所在地	電話
京橋区民館	京橋2-6-7	☎(3561)6340
京橋プラザ区民館	銀座1-25-3	☎(3561)5163
銀座区民館	銀座4-13-17	☎(3542)6828
新富区民館	新富1-13-24	☎(3297)4038
明石町区民館	明石町14-2	☎(3546)9125
八丁堀区民館	八丁堀4-13-12	☎(3555)8641
新川区民館	新川1-26-1	☎(3551)7000
堀留町区民館	日本橋堀留町1-1-1	☎(3661)8448
人形町区民館	日本橋人形町2-14-5	☎(3668)5537
久松町区民館	日本橋久松町1-2	☎(5640)5606
浜町区民館	日本橋浜町3-37-1	☎(3668)2354
新場橋区民館	日本橋兜町11-9	☎(3669)3699
佃区民館	佃2-17-8	☎(3533)6951
月島区民館	月島2-8-11	☎(3531)6932
勝どき区民館	勝どき1-5-1	☎(3531)0592
豊海区民館	豊海町2-6	☎(3536)4005
晴海区民館	晴海1-8-6	☎(3531)5571

日本橋小学校温水プールの休止

区主催の水泳教室が開催されるため、一般の方は利用できません。

日11月7日~12月1日の毎週火・金曜日 全8日間

問日本橋小学校温水プール(開放日の開放時間帯のみ)

☎(3668)2378
スポーツ課体育施設係
☎(3546)5529 ▲区HP

保健・医療・福祉

9月24日~30日は結核予防週間

結核は過去の病気ではありません。令和4年の新たな発病者は10,000人を上回り、1,000人を超える方が亡くなっています。また、都内では全国に比べ、若い世代が罹患する割合が高くなっています。

咳が2週間以上続くときは、早めに医療機関を受診しましょう。早期発見は本人の重症化を防ぐだけでなく、大切な家族や職場などへの感染拡大を防ぐためにも重要です。65歳以上の方は、法律により、毎年健康診断を受診するように規定されています。必ず健康診断(胸部エックス線検査)を受けましょう。

問中央区保健所健康推進課感染症対策担当
☎(3541)5988

講座・催し物

アレルギー専門相談

日①12月6日、②10月11日、③令和6年2月14日 いずれも水曜日 午前9時~11時

場①日本橋保健センター
②・③月島保健センター

対区内在住の未就学児とその保護者で、次のいずれかに該当する方

- ・アトピー性皮膚炎などのアレルギー性疾患で、経過が慢性化している方
- ・家族にアレルギー素因があり、予防に関心がある方

内皮膚科医師、保健師による個別相談

定各6人(予約制)

申相談日の1週間前までに各会場に電話で申し込む。

問日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071
月島保健センター健康係
☎(5560)0765



呼吸法の教室(息苦しさを和らげるゆっくり音楽療法)

日10月25日(水)
午後2時30分～4時30分
場月島社会教育会館5階講習室
対区内在住・在勤で気管支ぜん息などの呼吸器疾患がある方
内息苦しさを和らげ呼吸を楽にする音楽療法を学ぶ
定20人(先着順)
申9月25日～10月18日に電話で問へ
問福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5400

ヘルスアップ教室(2日制)
～はじめよう!食事と運動で高血圧予防～

日10月24日(火)・31日(火)
午後1時15分～3時45分
場月島保健センター
対開催日時点で20～64歳で、2日間とも参加できる区内在住者
内高血圧予防のための運動・講義・試食(両日とも同じ内容)
定15人(抽選)
◎初めての方を優先
◎血圧・体組成測定あり
申9月22日～10月2日に電子申請または電話で問へ
問月島保健センター健康係
☎(5560)0765



区HP

～環境学習事業～
檜原村自然体験ツアー
『中央区の森』炭焼き&作業道整備体験

日10月28日(土)
・出発 午前7時30分 区役所前
・解散 午後6時(予定)
[行き先]
東京都西多摩郡檜原村
対区内在住・在勤・在学者(小学校5年生以上)
◎小学校5・6年生が参加する場合は保護者が同伴し、保護者1人につき2人まで参加可能
◎中学生・高校生のみで参加する場合は、保護者の同意が必要
内「中央区の森」で昔ながらの炭焼きと作業道整備について学び、実際の作業を体験します。体験後は温泉に入って汗を流します。
◎天候や交通状況により内容が変更になる場合があります。
定30人(抽選/10人未満の場合は中止)
費2,500円(昼食代含む)
申10月8日午後5時までに、HPから申し込む。
問・申し込みについて
(株)エイチ・アイ・エス
☎050(1742)3955
・環境学習事業について
環境課環境啓発係
☎(6278)8243



(株)エイチ・アイ・エスHP

ベビーマッサージ教室

日10月19日(木)
午前10時～11時30分
場勝どき区民館1階2・3号室
対区内在住・在勤者と3カ月～1歳前後の赤ちゃん
内夜泣きの改善やリラックス効果があるといわれるベビーマッサージを学ぶ。
定6組(抽選)
費500円
[持ち物]
バスタオル、お子さん用の飲み物、いつものお出掛けセット
申9月23日～10月2日に電話で問へ(受け付けは午前9時～午後5時)
◎当選者には10月5日までに電話で連絡します。
問勝どき区民館
☎(3531)0592

若年期からの生活習慣病予防事業のご案内
『30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック』

生涯にわたり健康な生活を送るため、30歳と35歳の方を対象に、生活習慣病予防の健康教育と健康診断を併せて行う『30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック』を実施しています。対象の方には、個別に通知を送付します。

[ママの健康チェック]
産後の母親の健康維持やご家族の健康づくりのため、生後4カ月～1歳未満のお子さんを持つ母親を対象に、健康教育と健康診断を併せて行う『ママの健康チェック』を実施しています。
◎詳しくは区HPをご確認ください。
問中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930



区HP

子育て支援講習会
『子どもの事故予防と応急手当』

日10月31日(火)
午後2時～4時
場日本橋保健センター4階講堂
対区内在住の乳幼児の保護者
内発達別に起こりやすい事故の特徴や予防対策、事故発生時の応急手当についてのお話と、心肺蘇生の実習
定30人程度(抽選)
申9月25日～10月10日に電話で問へ
託7カ月以上のお子さんをお預かりします。希望する方は申込時にお伝えください(10人程度/抽選)。
◎7カ月未満のおさんは保護者と一緒にご参加ください。
問日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071



日本橋図書館講座
『家族で楽しもう絵本講座』

日10月9日(祝)
午前10時30分～11時30分(午前10時15分開場)
場日本橋図書館6階図書館ホール
対0～3歳のお子さんとその保護者
内わらべ歌や絵本の読み聞かせとともに、絵本の魅力や年齢に合わせた本の選び方などを紹介
定18組(先着順)
申9月24日から電話または直接問で申し込む。
問日本橋図書館
☎(3669)6207

親子で楽しむ絵本講演会
『永井郁子お話し会』

日10月29日(日)
午後2時～3時30分
場月島区民センター5階講習室
対幼児～小学生のお子さんとその保護者
内映像に合わせて絵本作家の読み語りを聞いたり、絵本のテーマソングに合わせて親子でダンスなどを行います。
定30組(先着順)
申9月23日～10月20日に電話または直接問で申し込む。
◎動きやすい服装で参加を
問月島図書館
☎(3532)4391

経営セミナー

日10月30日(月)
午後2時～4時
場環境情報センター研修室1・2
対区内中小企業経営者および従業員
内商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的としたセミナー
[テーマ]
人財の定着とafterコロナに備えるメンタルヘルス
定80人(先着順)
申HPから申し込む(イベント番号:202450(半角))。
問商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487



東京商工会議所HP

司法書士による
相続登記の無料特別相談

令和6年4月から不動産の相続登記の申請が義務化されます。施行日前に相続の開始があった場合にも適用されますので、手続きがお済みでない不動産がありましたら前もって準備をしましょう。相続登記や遺産分割などでお困りの方はご相談ください。
日10月12日(木)・23日(月)
午前9時～午後4時
場区役所1階区民相談室
対区内在住・在勤者
申事前に電話で問へ(空きがあれば当日受け付け可)
問東京司法書士会中央支部
☎080(7384)3127

ワーク・ライフ・バランスセミナー
女性の活躍で企業はどう変わるのか

日10月24日(火)
午後2時～4時
場オンライン(Zoomを使用)
対中小企業経営者、人事・労務・総務担当者、本セミナーに関心のある区内在住者
内性別に関係なく個人が活躍できる組織を目指す取り組みにより、企業がどのように変化していくか分かりやすく解説します。
定50人(先着順)
申10月17日までにHPのイベントカレンダー(イベント番号:202357(半角))から申し込む。
[主催]
中央区、東京商工会議所中央支部
問総務課男女共同参画係
☎(5543)0651



東京商工会議所HP

34歳以下対象合同就職面接会

日10月13日(金)
午後1時～4時30分(完全予約制)
場パール飯田橋ビル(千代田区飯田橋4-5-11)
内正社員を募集する5社程度が参加します。詳しくはHPをご覧ください。
問ハローワーク飯田橋 U-35
☎(5212)8609



ハローワーク飯田橋HP

『中央区男女共同参画講座』
～カジュアルてつがく対話 家族ってなんだっけ?父親ってなんだっけ?

日10月28日(土)
午前10時～正午
場男女平等センター「ブーケ21」
内多様性の時代の家族像や父親の役割など、正解のない問いについて、性別や年齢、子どもの有無を問わず参加者で対話し、考える。
定30人(先着順)
託生後3カ月以上の未就学児をお預かりします(10月20日までに申し込む。月齢により定員あり)。
申9月23日午前9時から電子申請、電話またはファクスに①・②(8面記入例参照)③電話番号を記入して問へ申し込む。
問総務課男女共同参画係
☎(5543)0651
FAX(5543)0652



区HP



凡例
日日時
場会場
対対象
内内容
師講師
定定員
費用・料金(記載がない場合は無料)
申申し込み方法
託託児
問問い合わせ(申込先)
HPホームページ
Eメールアドレス

凡例
日時
会場
対象
内容
講師
定員
費用・料金(記載がない場合は無料)
申し込み方法
託児
問い合わせ先
HP
ホームページ
Eメール

終活講座
～エンディングノートを知ろう～

日 10月20日(金)
午後3時～5時
場 浜町メモリアル4階会議室
対 区内在住・在勤・在学者
内 自分の意思や思いを整理し、これからをより良く生きるためのツール「エンディングノート」を中心に、終活を学ぶ。
定 30人(先着順)
[持ち物]
筆記用具
申 9月23日から電話で☎へ(受け付けは午前10時～午後8時)
☎ 浜町メモリアル
☎ (5695)8051

**郷土資料館特別展
大八丁堀展**
～よみがえるまちの歴史～

日 10月7日(土)～12月17日(日)
午前9時～午後5時
◎金曜日は、午前9時～午後7時
◎10月19日(木)、11月3日(祝)、11月16日(木)は休館
場 本の森ちゅうおう2階郷土資料館企画展示室
内 江戸時代から近現代までの八丁堀における歴史や風俗の変遷、与力・同心、出土遺物、人々の暮らしなどを紹介し、八丁堀の魅力に迫ります。

連動イベント①：講演会

[第1回]
「八丁堀の与力・同心の日常」
日 10月13日(金)
午後6時～7時30分
内 江戸時代の八丁堀に住んでいた与力・同心の日々の暮らしを紹介する講演会
[第2回]
「考古学からみた八丁堀」
日 10月27日(金)
午後6時～7時30分
内 これまでの発掘調査の成果を基に考古学の視点から八丁堀を語る講演会
[第3回]
「八丁堀をめぐる政治史と制度史」
日 11月24日(金)
午後6時～7時30分
内 近世制度史の第一人者が八丁堀の歴史について語る講演会

[各回共通]
場 本の森ちゅうおう1階多目的ホール
定 80人(先着順)

連動イベント②：文化財めぐり「八丁堀の歴史を歩く」

日 11月18日(土)
午後1時～4時
内 八丁堀界隈の歴史を徒歩で巡る見学ツアー
定 20人(抽選)
申 10月31日(必着)までに電子申請または往復はがきに①文化財めぐり②～⑤(8面記入例参照)⑥氏名を記入して☎へ申し込む。

☎ 郷土資料館特別展

**連動イベント③：
ギャラリートーク**

日 ①10月21日(土)、②11月5日(日)
③12月2日(土)
①・③午後1時30分～2時30分
②午前10時30分～11時30分、午後1時30分～2時30分、午後3時30分～4時30分
場 本の森ちゅうおう2階郷土資料館企画展示室
◎当日直接会場へ
内 展示を担当した文化財調査指導員が八丁堀の魅力を解説する。
☎ 104-0041
中央区新富1-13-14
本の森ちゅうおう郷土資料館
☎ (3551)2167

区内公共施設の見学

区政に対する理解を深めていただくため、施設広聴会として区内公共施設の見学を行っています。見学後にご意見を伺い、今後の施設運営の参考としています。

日 月～金曜日で希望する日(祝日・休日および年末年始を除く)午前9時～正午、午後1時～4時

場 見学を希望する区内の公共施設
対 区内在住・在勤者で構成された5～20人までの団体

◎見学後、アンケートを提出していただけます。

◎施設の都合で、ご希望に添えない場合があります。

◎見学に係る交通手段は、団体でご用意ください。

◎見学希望の団体には、申込書を郵送またはファクスでお送りします。

◎申込書は区HPからダウンロードできます。

☎ 広報課広聴係 ☎ (3546)5222



**少年少女水泳教室
(初心者・初級者)**

日 11月7日～24日の毎週火・金曜日
全6回 午後4時～5時30分

場 日本橋小学校温水プール
対 区内在住・在学の小学生

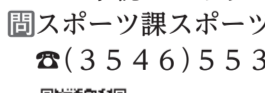
定 40人(抽選)
費・水泳帽代(任意) 550円
・傷害保険料(任意) 800円

申 10月5日(必着)までに電子申請で①～⑤(8面記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧性別⑨泳力の程度(具体的に記入)⑩過去の本教室参加の有無を記入して申し込む。

◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先

◎当選者は区役所8階スポーツ課窓口で手続きがあります。

☎ スポーツ課スポーツ事業係 ☎ (3546)5531



少年少女硬式テニス教室

日 11月5日～26日の毎週日曜日
全4回 午前9時30分～11時30分
場 豊海テニス場

対 区内在住・在学の小学校3年生～中学校3年生までの児童・生徒とその保護者(小・中学生1人につき保護者1人まで)

◎小・中学生のみでも参加可

◎横の動きに強い靴(テニスシューズなど)が必要

◎貸し出し用ラケットを用意しています。

定 48人(抽選)
費・小・中学生 無料(傷害保険は任意加入で保険料800円を自己負担)
・保護者 2,000円

申 10月5日(必着)までに電子申請で①～⑤(8面記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧親子参加希望の場合は、参加する保護者の氏名・ふりがな・年齢⑨過去の本教室参加の有無を記入して申し込む。

◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先

◎申し込み状況により、保護者の参加をお断りすることがあります。

☎ スポーツ課スポーツ事業係 ☎ (3546)5531



少年少女合気道体験教室

日 11月11日(土)・18日(土)
いずれも午後6時30分～8時

◎両日とも同じ内容で、申し込みはどちらか1日のみ

場 総合スポーツセンター第1武道場
対 区内在住・在学の小学生とその保護者(小学生1人につき保護者1人まで)

◎保護者を変更して別日に申し込むことは不可

◎小学生のみでも参加可

定 各回20人(抽選)
費 無料(傷害保険は任意加入で保険料800円を自己負担)

申 10月13日(必着)までに電子申請、Eメールまたは往復はがきに①～⑤(8面記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧親子参加希望の場合は、参加する保護者の氏名・ふりがな・年齢⑨過去の本教室参加の有無⑩希望日を記入して申し込む。

◎はがきまたはEメール1通につき1人のみ、2人以上の記入は無効

◎Eメール申し込みの件名は、「R5少年少女合気道体験教室申し込み」としてください。

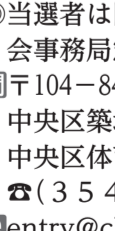
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先

◎申し込み状況により、保護者の参加をお断りすることがあります。

◎当選者は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。

☎ 104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎ (3546)5729

☎ entry@chuo-taikyo.jp



**スポーツ体験教室
(晴海総合高校)**

場 都立晴海総合高校グラウンドおよびテニスコート(晴海1-2-1)

対 区内在住・在学者

内 グラウンド事業全4種(初めてのフットサル、初めてのクリケット、初めてのラグビー、初めてのホッケー)、テニスコート事業

申 各種目ごとの申込締切日までに、参加希望回および開催日、「グラウンド事業」または「テニスコート事業」と入力の上、本文に①～⑤(8面記入例参照)⑥区立学校在学の方は学校名・学年を入力してEメールで申し込む。

◎各事業の日時や申込締め切り日など、詳しくはHPをご覧ください。

◎複数日程の申し込みは可能ですが、開催日ごとに、1通のメールでお申し込みください。

◎抽選結果は申込締め切り日後に地域スポーツクラブ大江戸月島からEメールでお知らせします。

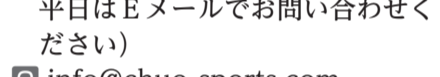
パソコンからのメールが受け取れないEメールアドレスからの申し込みは無効となります。

◎雨天の場合は中止となり、HPでお知らせします。

☎ 中央区地域スポーツクラブ大江戸月島事務局
☎ 070(6980)6899

(土・日曜日の午前10時～午後3時。平日はEメールでお問い合わせください)

☎ info@chuo-sports.com



◎税

**10月から住民税が公的年金
から特別徴収(差し引き)になる皆さんへ**

令和5年度から新たに年金からの特別徴収(差し引き)が開始となる方には、住民税額の半分を、普通徴収(個人納付)の第一期分(6月末)と第二期分(8月末)に分けて納めていただいています。残りの半分については、10・12月および翌年2月の年金支給額から特別徴収(差し引き)します。

また、翌年度の住民税については、前年度の住民税額の半分を3等分した額を、4・6・8月から仮徴収し、年金特別徴収税額の確定後に、仮徴収額を差し引いた残りの額を10・12月および翌年2月の3回に分けて本徴収します。

[特別徴収の中止]

年の途中の他区市町村への転出や、年金特別徴収税額の変更などの際は、年金からの特別徴収を中止し、残りの住民税について普通徴収の納付書をお送りする場合があります。また、介護保険料の特別徴収が中止となった場合も同様です。

☎ 税務課課税係 ☎ (3546)5270

手帳 国保・年金

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入金額やその他の所得が一定基準以下の年金受給者を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。

☑️老齢基礎年金を受給している方で、以下の要件をすべて満たしている方

- ・65歳以上
- ・世帯全員の住民税が非課税
- ・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が881,200円以下
- ・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が4,721,000円以下の方(扶養親族などの数に応じて増額)

【請求手続きが不要な方】

既に年金生活者支援給付金を受給している方

【請求手続きが必要な方】

- ・老齢・障害・遺族基礎年金を受給している方で、令和5年度において所得額が前年より低下したことなどにより、新たに対象となった方(令和5年9月ごろから順次、日本年金機構が簡易な年金生活者支援給付金請求書(はがき型)をお送りしています)
- ・世帯構成の変更や税額の更生などにより、支給要件に当てはまるようになった方

◎これから老齢・障害・遺族基礎年金の受給を始める方は、年金の裁定請求手続きを行う際に、併せて年金生活者支援給付金の認定請求の手続きを行ってください。

不審な電話や案内にご注意ください

厚生労働省や日本年金機構、年金事務所がお客様の家族構成や口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

☎️給付金専用ダイヤル

- ☎️(0570)054092
- ・050から始まる電話でかける場合
- ☎️(5539)2216



その他

拠点回収の休止(中央小学校、阪本小学校、有馬小学校)

周年行事の実施に伴い、資源の拠点回収を休止します。

【休止する日】

- ・中央小学校 10月28日(土)
- ・阪本小学校 11月11日(土)
- ・有馬小学校 11月25日(土)

☎️中央清掃事務所清掃事業係

☎️(3562)1523

区の地球温暖化対策の取り組み

環境マネジメントシステム(EMS)の運用

区は大規模事業者として、区独自のEMSを導入し、事務事業に係る環境負荷の低減に取り組んでいます。各課・施設では、地球温暖化対策推進員を中心に、各職員が環境配慮活動プログラムに基づき省エネルギー・省資源活動を実践しています。

令和4年度の詳しい取り組み結果は区HPをご覧ください。

【環境監査の結果報告】

EMSが適切かつ継続して運用されているか、その状況を確認するために令和4年10月31日~12月16日まで、38カ所の所属・施設を対象に課長級職員による内部環境監査を実施しました。

監査結果は、「優良事項」が21件、「要改善」が3件、「不適合」はありませんでした。「要改善」の内容は、帰宅時のコンセントオフなどの未徹底と廃棄物保管場所への掲示板未置の指摘であり、監査後速やかに改善されています。

今後の対応として、優良事項の水平的展開を図るとともに、研修や環境監査を通じ、職員の環境に対する意識向上に努めていきます。

【温室効果ガス排出抑制の取り組み結果】

区の事務事業を対象とした、「中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画」では、令和3年度~令和7年度までの5カ年で、温室効果ガス総排出量を基準年度(平成25(2013)年度)と比較して28%削減、温室効果ガス排出原単位(区施設の床面積1㎡から排出される温室効果ガス排出量)を基準年度(令和元(2019)年度)と比較して5%削減することを目標としています。

区の事務事業に伴う令和4年度の温室効果ガス総排出量は21,230t-CO₂(基準年度比28%減)、温室効果ガス排出原単位は53.1kg-CO₂/㎡(基準年度比0.5%減)となりました。

引き続き、小まめなエコオフィス活動や適切な設備運用、計画的な省エネルギー型の施設整備など、環境に配慮した取り組みを推進していきます。

☎️環境課環境企画係

☎️(3546)5407



東京都最低賃金改定のお知らせ

10月1日から時間額1,113円に改定されます。都内で働く全ての労働者に適用されます。

☎️東京労働局労働基準部賃金課

☎️(3512)1614
東京働き方改革推進支援センター
☎️0120(232)865



☎️東京労働局HP

令和5年度中央区職員募集

【募集職種】

技能Ⅲ(用務)

【募集人員】

若干名

【受験資格】

国籍・性別を問わず、平成元年4月2日以降に生まれた方

【第一次選考】

11月26日(日)

【申込期間】

10月20日まで

◎受験資格、申し込み方法など詳しくは、区HPまたは区役所3階職員課にある募集案内をご覧ください。

◎募集案内を郵送で請求する場合には、封筒に「中央区職員(応募する職種)募集案内請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号・140円切手を貼り返送先を記入したもの)を同封の上送付してください。

☎️〒104-8404

中央区築地1-1-1

職員課人事係

☎️(3546)9565



特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者の募集

~区立幼稚園と一緒に働きませんか~

特別区では妊娠出産休暇、育児休業などを取得した教員の代替として働いていただける方の選考を毎月行っています。「子育てや介護で離職したけれどまた働きたい」、「正規職員を目指して現場経験を積みたい」などの意欲のある方はぜひご応募ください。

選考は書類と面接があります。詳しくはHPをご覧ください。☎️お問い合わせください。

【勤務地】

東京23区の区立幼稚園(大田区と足立区を除く)

【資格】

幼稚園教諭普通免許状を現に有する者

◎選考日程や勤務開始日など詳しくはHPをご覧ください。

☎️特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当

〒102-0072

千代田区飯田橋3-5-1

東京区政会館17階
☎️(5210)9751



帰宅チャイムは10月から午後4時30分に放送

子どもたちに帰宅時刻を守る習慣を身に付けてもらうため、区内全域で帰宅チャイム(ウェストミンスターの鐘)を流しています。

☎️文化・生涯学習課青少年係
☎️(3546)5305

企業の障害者雇用を支援します

中央区障害者就労支援センターでは、専任のコーディネーターが障害のある方の就労や生活に関する支援を行う他、障害者雇用を推進する企

業の相談に応じ、制度や障害特性などの情報提供や助言を行っています。また、障害者雇用に関するセミナーを開催しています。

☑️障害者雇用を推進する区内の事業主および採用担当者

【利用日時】

月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分~午後5時

【利用方法】

事前に電話またはメールで☎️へご連絡ください。

☎️中央区障害者就労支援センター
☎️(3865)3889

FAX(3865)3662
✉️work@shakyo-chuo-city.jp

10月16日~22日は行政相談週間

「行政相談週間」とは、行政相談(委員)制度を周知し、皆さんに利用していただくために設けているものです。総務省東京行政評価事務所では、「行政相談週間」中の行事として、「東京一日合同行政相談所」を開設し、各行政機関、総務大臣から委嘱された行政相談委員などが行政に関する苦情・要望などの相談に応じます。

☎️東京一日合同行政相談所

☎️10月16日(月)
午前10時~午後4時

☎️新宿駅西口広場イベントコーナー(新宿区西新宿1-5)

☎️年金、保険、国税、登記、道路、郵便、マンション管理など

◎「行政苦情110番」でも相談を受け付けています。

☎️「行政苦情110番」総務省行政相談センターきくみみ東京

☎️(0570)090110
IP電話などをご利用の場合

☎️(3363)1100



☎️インターネットによる行政相談受付



中央区保健所コールセンター(新型コロナウイルス感染症一般相談窓口)の廃止

【廃止日時】9月29日(金) 午後5時
新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談に関しては、10月2日(月)からは以下の☎️へお問い合わせください。

☎️中央区保健所健康推進課感染症対策担当

☎️(3541)5988

・新型コロナワクチンについて
中央区新型コロナワクチンコールセンター

☎️(0120)421062

人口と世帯(住民基本台帳) 9月1日現在

人口	175,663人(うち外国人10,019人)
男	83,519人(うち外国人4,971人)
女	92,144人(うち外国人5,048人)
世帯	100,143